

腎臓移植希望者(レシピエント)選択基準について

1. 経緯

平成7年に制定された腎臓移植希望者(レシピエント)選択基準については、阻血時間の短縮のため、都道府県内配分を中心とすること、及び小児患者並びに長期待機患者の優先度を上げることなどを考慮し、平成14年1月に選択基準の改正を行った。

その後、平成21年7月の「臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律」の成立を踏まえ、平成22年1月、選択基準における親族への優先提供に関する規定を定めた。

(改正の議論)

平成13年	2月	第1回臓器移植委員会(腎臓移植の現状について議論)
	5月	腎臓移植に関する作業班において議論(第1～5回)
	12月	第5回臓器移植委員会(改正案について了承)
平成14年	1月	選択基準の変更 ～新たな基準で運用
	11月	第1回腎臓移植の基準等に関する作業班において議論
平成22年	1月	選択基準の変更 ～新たな基準で運用

2. 検討のポイント

第2回作業班(平成22年8月26日開催)で出された主な論点は以下のとおり。

1) 待機日数の延長

平均待機日数:旧基準では2,467日、現行基準では5,208日

2) 16歳以上の若年者への配分が少ないこと

現行基準の運用開始以降提供された1,327例の腎移植の内、16歳未満は約8%(88例)、16歳から20歳未満はゼロ、20歳代は0.9%(12例)